

⚠ 散歩に関すること



飼い犬のふんを拾わない飼い主さんも、犬のふんを踏めば不快だと思います。また、犬が苦手な人は、放し飼いの犬が寄ってくることで、野生のクマやイノシシが襲ってくることに変わらぬ恐怖を感じる場合があります。このような不快な思いや恐怖を与えないために、散歩のマナーを守りましょう。

- × 散歩中にしたふん尿の処理をしない、ふんを自宅以外で処分する。
- × 公共の場所で飼い犬を放す。

散歩のときに気をつけること

- 散歩前に自宅敷地内をしばらく歩かせ、ふん尿を済ませてから、散歩に行きましょう。
- 散歩時にふん尿をした場合はきれいに片付け、水で洗い流しましょう。
- 他人の敷地や畑などでふん尿をさせることは絶対にしないでください。
- 犬のふんは必ず自宅に持ち帰り、可燃ごみとして廃棄してください。
- 公共の場所では、決してノーリードにしないでください。
- 伸縮できる散歩用リードや長いリードは歩道など人が通る場所では短くして、突発的な事故が起きないように管理してください。



📢 おしらせ

- ▶ 長野市保健所では、長野県動物愛護会と共催で毎月1回土曜日に「愛犬の正しい飼い方しつけ方教室」を開催しています。ワンちゃんと社会生活を過ごしやすいするため、この教室では飼い犬のしつけ方をお伝えしています。参加を希望される方は事前にお申し込みください。
- ▶ 長野市保健所では、飼い主のいない犬と猫の譲渡を行っています。興味のある方はご連絡ください。

犬と猫の譲渡：平日 午前8時30分から午後5時15分
休日譲渡会：毎月1回、土曜日 午後1時から午後3時
(開催日はお問い合わせください)



お問い合わせ先 長野市保健所動物愛護センター 電話：026-262-1212

環境省「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」

知って防ごう！ 飼い犬トラブル



飼い犬によるトラブルの多くは、飼い主さんのちょっとした注意で防ぐことができます。現在犬を飼っている方、これから飼おうと考えている方は、犬の飼い方についてチェックしてみましょう。

⚠ 飼い犬が逃げる

保健所で保護する迷い犬は、**初めて逃げてしまった犬**がほとんどです。犬が逃げ出すと、交通事故や咬みつき事故など、人も犬もケガをする危険があります。



犬が逃げるケース

- 犬をつないでいるワイヤーがねじ切れる。チェーンが錆びて切れる。
- 首輪やハーネスが抜けたり、こわれたりする。
※雷や花火などの大きな音に興奮して、逃げ出すことがよくあります
- 庭で放しているときにフェンスを越えて外に出てしまう。
※フェンスに横格子があるとのぼってしまうことがあります
- ドアを開けたときに外に出てしまう。
- 猟の最中に飼い主とはぐれてしまう。

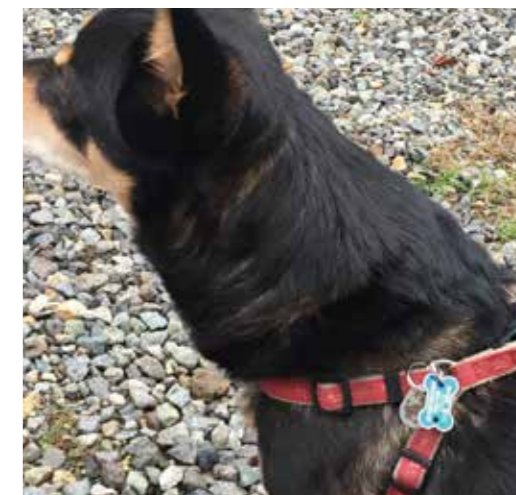
迷い犬にしないために

- 犬をつなぐ首輪やハーネス、チェーン、ワイヤーなどの器具は、犬の大きさや力の強さに合ったものを使い、散歩前の点検を習慣にしましょう。

こわれやすいのはここ！

首輪・ハーネス ▶ バックル
チェーン・リード ▶ 首輪にひっかけるフック
ワイヤー ▶ 途中が磨耗してねじ切れる

- 首輪のゆとりは、首との間に指が1本入るくらいが適正です。
- 自宅の庭で犬を放すときは、犬の体格や体力に応じたフェンスを設けましょう。
- 室内犬が玄関から出ようとする場合は、柵を設けて飛び出しを防ぎましょう。
- 万が一逃げってしまったときに備えて、鑑札、注射済票、迷子札(連絡先等を記入した札、マイクロチップ)を首輪などに付けておきましょう。



注射済票と鑑札を装着した犬

★ 飼い犬がいなくなったら、長野市保健所(026-262-1212)へご連絡ください。

⚠ 人を咬む



犬が人を咬むと、相手にケガを負わせ、怖い思いをさせてしまうだけでなく、民事、刑事上の問題になることもあります。

人を咬んでしまったケース

- 庭で犬をつないでいるチェーンが長く、訪問者を咬んだ。
- 玄関から飛び出して、訪問者を咬んだ。
- 家から逃げ出して興奮しているときに、保護しようとした人を咬んだ。
- 狭い道を散歩中に、すれ違おうとした歩行者を咬んだ。
- 犬好きの人や子どもが触れようとしたところを咬んだ。
- 犬同士のケンカの仲裁に入った人を咬んだ。

咬まないようにするために

- 訪問者が通る場所に届かないようにつなぎましょう。
- 散歩のときは、他の歩行者や散歩している犬に十分配慮し、リードを短くしましょう。
- 咬み癖のある犬の場合は、犬に近づこうとしている人に注意を促しましょう。
- 子犬の頃から攻撃的にならないようにしつけをしましょう。
 - × 無理に仰向けにして押さえつける→咬んで抵抗することもあり、嫌なことがあると咬むようになります
 - × 飼い主の意思に従わないときに叩く
 - × 甘咬みを許してしまう

もし、犬が人を咬んでしまったら、飼い主は保健所へ届け出てください。



飼い犬の登録と狂犬病予防注射の実施は飼い主の義務です！



狂犬病は、人が犬や野生動物に咬まれることで感染し、発症するとほぼ100%死亡するウイルス感染症です。世界のほとんどの地域で発生しており、死者は毎年約5万人といわれています。狂犬病予防法では、室内犬、小型犬を問わず、飼い犬全てに登録と狂犬病予防注射の実施を義務付けており、犬の飼い主がこれらの義務を果たすことによって、国内では1957年を最後に発生を撲滅した経緯があります。

しかし、流通が盛んな現在では、流行国からのコンテナ等に狂犬病に感染した動物が入りこんで国内に進入し、狂犬病が発生することも考えられます。狂犬病が再び流行することがないよう、飼い主のみなさんは**犬の登録と狂犬病予防注射を必ず実施**してください。

罰則 飼い犬の登録と狂犬病予防注射をしていない場合、各々20万円以下の罰金に処せられることがあります。

⚠ 飼えなくなる



犬を飼い始めることも、飼っている犬を手放すことも、全て飼い主しだいで、犬には選択の余地がありません。これから犬を飼おうと思っている人は、その犬を最期まで飼育できるか検討してください。

また、既に犬を飼っている人は、次のような問題が起きた場合にも、飼育を継続できるように備えましょう。

犬を手放すことになったケース

- 飼っている人が病気になった、亡くなった。
- 経済的に困窮し、フードや動物病院にお金が支払えない。
- 散歩などの世話をする時間がない。
- 攻撃的で手に負えない。
- 鳴き声がひどくなった。
- 引越し先で犬が飼えない。
- 重度の病気が辛そうで見えられない。

犬の命に責任を持つために

- 飼う前に犬の世話が十分できるか考え、不安がある場合は飼うことをやめましょう。
※飼い犬が年をとると、手間や費用がかかるようになることが多いです。
- 飼う前に犬種ごとの性格や必要な運動量などを理解し、自分のライフスタイルにあった犬を飼いましょう。
- 体格や犬種により差異はありますが、年間で約30万円の費用がかかるといわれています。ペット保険の加入も検討してください。
- かかりつけの動物病院をもち、不妊・去勢手術の実施やフィラリア予防など、飼い犬が病気にならないようにしましょう。
- ご家族や友人等、飼育管理を委ねられる人を確保しましょう。
- 犬が攻撃的な場合は原因を把握し、その原因を排除しましょう。改善が難しい場合は専門家(獣医師、訓練士等)にご相談ください。
- どんな時によく鳴くかを把握し、鳴く原因を排除しましょう。また、高齢犬の夜鳴きは薬により改善することもあります。動物病院にご相談ください。
- 仕事で転勤がある場合は、あらかじめ、犬が飼育できる物件を探してください。また、仕事に転勤が伴い、転勤先の住宅を選択できない場合は犬を飼わないことも大切です。
- 病気になったからといって見捨てず、寿命を全うするまで飼育する責任を果たしてください。



攻撃的で飼えなくなった犬



飼い主さんが亡くなってしまった犬